令和３年第４回　新座市教育委員会　定例会

会　　議　　録

招集期日	令和3年4月27日　午後3時30分	場所	市役所本庁舎３０４会議室
開閉日時及び宣告者	令和3年4月27日　午後3時30分　開会	宣告者	金子　廣志
	令和3年4月27日　午後4時20分　閉会	宣告者	金子　廣志
教育長	金子　廣志		

	議席番号	氏　名	出･欠	議席番号	氏　名	出･欠
委員	1	鈴木　松江	○	2	小泉　哲也	―
	3	脇田　美保子	○	4	宮瀧　交二	○

出席職員	①教育総務部長	○	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長	―	③教育総務課長	○
	④中央公民館長	○	⑤中央図書館長	○	⑥学校教育部長	○
	⑦学校教育部副部長兼学務課長	○	⑧教育支援課長	○	⑨教育相談センター室長	○
	事務局　戸川真理子、城間悦子					

会議事件名	発　言　者	発　言　の　要　旨
開会	教育長	令和３年第４回新座市教育委員会定例会を開会する。 **午後３時３０分**
	教育長	始めに、人事案件について報告する。 令和３年第１回市議会定例会において、鈴木教育長職務代理者の人事案件が上程され、全会一致で可決された。これにより、鈴木教育長職務代理者の任期は、令和３年４月１日から令和７年３月３１日までの４年間となる。 それでは、ここで御挨拶をお願いしたい。
	教育長職務代理者	この度、引き続き教育委員の任務をお引き受けすることになった。１年以上もコロナ禍にあって、金子教育長を始め、教育委員会事務局やそれぞれの現場の皆様が大変苦労され、努力されている中、自分が何もできないことを大変心苦しく思っている。しかし、今後の新座市の新しい教育がしっかりと前に進むように、微力ではあるが、他の委員の皆様と協力しながら任務を果たしていきたい。今後ともよろしくお願いする。
会議録承認	教育長	令和３年第３回新座市教育委員会定例会の会議録の承認について質疑はあるか。
	各委員	承認
	教育長	令和３年第３回新座市教育委員会定例会の会議録は承認された。
専決処分	教育長	専決処分「新座市立大和田小学校 外１０校における学校運営協議会委員の委嘱について」を学務課長から説明願う。
	学務課長	野火止小学校、野寺小学校、栗原小学校、第五中学校の４校の学校運営協議会委員については、今年度から２年間の委嘱をするものである。また、大和田小学校、西

		堀小学校、新堀小学校、東野小学校、石神小学校、新開小学校、第三中学校の７校については、委員の交代があったため、新たに委嘱をするものである。
	教育長 各委員	本件について、質問等はあるか。 なし
	教育長	専決処分「新座市立学校医（内科）の委嘱について」を学務課長から説明願う。 第３回教育委員会定例会の開催後に、学校医の清水医院 清水隆氏の辞職と後任の須田整形外科 須田義朗氏の推薦があった。 本来であれば、教育委員会に議案として上程するものであるが、４月１日に遡って委嘱するため、専決処分とさせていただいた。
	教育長 各委員	本件について、質問等はあるか。 なし
諸報告	教育長	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る対応についてを両部長から報告願う。
	教育総務部長	埼玉県がまん延防止等重点措置の対象区域となることに伴う措置について報告する。新座市が４月２８日（水）からまん延防止措置等重点措置区域に含まれるということが決定されている。午後８時以降の外出自粛が要請されている関係から、公民館等は、午後８時以降の時間帯を含む利用区分である午後６時以降の夜間利用を休止する。また、体育館の卓球やトレーニング室等の個人利用については、午後８時以降の利用を休止する。 収容人数の上限には特に変更はなく、現在、ソーシャルディスタンスを保つために概ね定数の５０％程度としているものを維持していきたいと考えている。 また、学校開放事業は、クラブ活動に準じて取り扱っているため、対外試合は禁止とした上で、午後６時以降の夜間利用は休止する。 その結果、公民館等については、概ね午後５時３０分閉館の措置となる。 休止期間は、まん延防止等重点措置の期間である４月２８日（水）から５月１１日（火）までとしている。使用料等は、振替または還付で対応させていただくこととなる。この期間中、さらに感染防止対策をしっかりと講じながら対応を図っていきたい。
	学校教育部長	新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応について４月以降の取組を報告する。 入学式は、小中学校ともに保護者１名、来賓なし、全員マスク着用、検温を義務とするなどの感染対策を講じた上で実施した。

		保護者の来場制限については、何件か問合せは頂いたが、概ね御納得いただいたようで、いずれの学校でも混乱なく終了した。 学校運営全般についてだが、前回御報告したとおり、今年度は、年度当初から飛沫感染に最大限の注意を払いながら、可能な限り通常の教育活動を展開することにしていた。しかし、報道のとおり、４月中旬頃から変異ウイルスＮ５０１Ｙが急拡大し、現在、予定していた学校行事の多くは実施が困難な状況となっている。 例えば、教員の離任式は、現任校において出張の手続を行わないこととし、教員が学校間を行き来しないことで共通理解を図っている。離任式を実施する学校では、ビデオメッセージを放送で流すなどの工夫をしており、集会は開かないこととなっている。 現在の大きな課題としては、宿泊を伴う行事の実施である。５月下旬から順次行われる修学旅行は、緊急事態宣言発出の期間であるか否か、あるいは学校規模や宿泊施設の形状等により、それぞれ実態が異なることから、事態が刻々と変化する中で実施、延期、中止の判断をすることが困難な状況となっている。 そうした状況を踏まえ、本市では、配布資料のとおり保護者対象のアンケートを急遽実施した。アンケート結果を踏まえ、各校ごとに明日中を目途に結論を出すことにしている。結論が延期となった場合、現在契約している企画のキャンセル料の支払い、あるいは新たな日程による宿泊施設、交通手段、食事会場等の再度の確保が課題となってくる。確保できない場合は、中止とせざるを得ないことも想定され、今後各校とも対応に苦慮することが必至の状況であることを御理解いただきたい また、７月２１日（水）から始まる小学５年生の林間学校は、今後の感染状況の推移を見極め、遅くとも６月中旬頃までには結論を出したいと考えている。 新座市も明日からまん延防止等重点措置の対象となり、部活動については大型連休を中心に対応を図る必要性が生じている。活動日数は、措置期間１４日間中７日まで、活動時間は平日１時間、休日２時間まで、練習試合等の校外活動は原則禁止とすることが主な内容となっている。これは緊急事態宣言下での本市の対応と概ね同じ内容である。 今後については、変異ウイルスＮ５０１Ｙが従来型よりも感染力が強く、子供への感染リスクが在来のウイルスよりも高いとの指摘があること、また、二重変異ウイルスの感染状況にも注視しなければならない必要性が生じていることから、一層の感染防止に万全を期すよう学校に指示している。もし児童生徒、教職員の感染が確認された場合は、恐らく２週間程度の臨時休業、学級閉鎖

		も想定しなければならない状況になってきている。学び止めないために、Chromebookやウェブカメラ等のＩＣＴ機器を活用したオンライン授業の実施、課題の提供、ＡＩ型ドリルの実施について積極的に準備を進めるよう、併せて学校に指示している。
	教育長	両部長からの報告に対する質疑、意見はあるか。
	委員	令和２年度にもお願いしたが、子どもたちにとって修学旅行が中止となることは非常に残念な事態であるため、各学校ごとに工夫を凝らし、修学旅行に代わる思い出が一つでも多く持てるように先生方のお力添えを頂きたい。
	教育長	実は、昨年度も３月末に思い出づくりを企画した学校もあったのだが、緊急事態宣言が延長された結果、その企画さえできなくなってしまった。今回は、場合によっては２学期か夏の終わり頃に修学旅行に行ける可能性はあるが、もしその時期も難しければ、年度末に色々な形で思い出づくりをする方向になっていくと思う。 アンケートでは、延期の意向が多い状況か。
	学校教育部長	現在、各校と協議をしている中では延期の方向で調整しているが、まだ未定の学校もある。
	委員	万が一、今後、令和２年度と同様に臨時休校等の措置を採らざるを得なくなったときの対応で、計画等があれば教えてほしい。
	学校教育部長	全児童生徒分のchromebookの配備が完了しており、３月末には、持ち帰りを試してみる期間を設けたので、各家庭の接続状況を学校ごとに概ね把握している。 可能な限り家で授業に参加できるよう、今後、教育支援課を中心に、保護者向けにログイン方法の説明ビデオ等を作成するなどして体制づくりに努めてまいりたい。
	教育長	家庭でのＷi-Ｆi環境を整備するため、子供１人当たり１万円の市補助金も用意しており、対象世帯の半数弱から申請された状況である。
	委員	例えば、試験的に１時間のみ一斉に家庭で授業を受けるというようなことを学校ごとに実施しておくとよいと思う。
	教育長	テレビ番組で大阪の難波中学校のリモート授業の様子が放映されていたが、１時間目と２時間目をリモートで行い、家庭できちんと接続できたかを確認するということを行っていた。本市でも、各学校で同様の取組を検討していると思うが、教育委員会からも働き掛けていきたい。
	教育長	続いて、各課からの諸報告に移る。
	教育総務課長	２件の報告をする。 ①オハナ合同会社主催の「①こども食堂、②乳幼児のママ会、パパ会、③オンラインヨガ」外４件の事業に対して名義後援を承認した。

		令和２年度の名義後援事業の申請は、１年間で４２件、そのうち承認したものが３９件で、承認後、新型コロナウイルス感染症関係で３件が中止となった。令和元年度の名義後援事業は１１４件であったため、約３分の１程度に減少している。 ②令和３年第１回新座市議会定例会について報告する。会期は２月２２日（月）から３月２６日（金）までの３３日間で、市長提出議案は、追加議案を含め４２件であった。このうち教育委員会関連の議案は、令和３年度当初予算並びに補正予算、金子教育長、鈴木教育長職務代理者の任命に関する人事案件、可動式コンピューター及びタッチペンの財産取得の合計６件で、全て承認された。 金子教育長並びに鈴木教育長職務代理者においては、新座市の教育行政について引き続きよろしくお願いしたい。 令和３年度新座市一般会計予算について説明申し上げる。令和３年度の教育費は、４１億５，５５３万５，０００円となり、前年度と比較して５億４，８１０万８，０００円の減額となった。主な減額の要因は、令和２年度と比較して、予定している事業が減少していること及びほっとぷらざの閉館等によるものである。予算総額に対して教育費の占める割合は８．３７％である。 令和３年度新座市一般会計補正予算（第１号）については、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、インターネット上で書籍を閲覧できる電子図書館の導入経費及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るための消毒液等の購入のために２，２６４万円を増額したものである。その結果、令和３年度予算総額における教育費の占める割合は８．３５％となっている。 今議会の一般質問は、２５名から質問通告があり、教育委員会関係は、１３名から２２件について質問があった。
	教育総務部長	本日、生涯学習スポーツ課長が文化庁に出張のため、私から報告する。 にいざほっとぷらざの閉館に伴い、市役所第二庁舎１階会議室を新座市民ギャラリーに改修する工事を実施しており、現在、展示用の照明設備の移設等、開設に向けて準備を進めている。一般利用は、令和３年６月からを予定しているが、これに先立ち、リニューアルを記念した作品展を新座市文化協会との共催で開催することになった。 期間は、５月１０日（月）から６月４日（金）まで、午前１０時から午後５時までを予定している。教育委員の皆様には、是非お立ち寄りくださるよう御案内を申し

		上げる。
	学務課長	令和３年４月３日現在の児童生徒数について報告する。小学生は昨年度より６９名少ない８，８８６名、中学校は昨年度より３９名多い４，１７２名である。小中学生合わせて、昨年度より３０名少ない１万３，０５８名である。 学級数は、小学校では昨年度から８学級増え、３２１学級となっており、そのうち特別支援学級は３６学級である。中学校は、昨年度から３学級増え、１２７学級であり、そのうち特別支援学級は１７学級である。全体では、昨年度より１１学級多い４４８学級のスタートとなっている。
	教育長	本市では、１年生から３年生まで３５人学級で組織している。
	教育支援課長	４件の報告をする。 ①令和３年度学校教育部グランドデザインについて報告する。今年度は、中心にアグレッシブイノベーションを明記し、『ＩＣＴを活用した「個別最適な学び」の推進』を追加するとともに、中学校において新たな学習指導要領が全面実施となる旨を加えた。 各重点項目の内容についても、５つの項目のうち４つで変更点がある。学力の定着においては、①『「主体的･対話的で深い学び」の推進』、『「指導と評価の一体化」を踏まえた学習評価』、③「３５人学級の早期実施（小学校３年まで）」、④「ＩＣＴを活用した個別最適な学びの充実」という部分を追加した。 規律ある態度の育成においては、①「カウンセリングマインドの視点に立った生徒指導」、体力の向上においては、④「新型コロナウイルス感染防止対策の徹底」を追加した。家庭・地域との連携においては、②『「地域学校協働活動」における学校応援団の充実』、「学校・学校運営協議会・学校応援団の連携強化」の項目の文言を修正した。 ②令和３年度行事予定（学校関係）について報告する。小学校の運動会については、今年度は春実施校がなく、全校秋に実施するなど、行事の実施の有無だけでなく、時期の変更も含め、配布資料のとおりである。１学期に実施予定であった修学旅行については、先程、学校教育部長から報告があったとおりである。多くの行事は、子供たちにとって価値のあるものであるため、可能な限り実施の方向で取り組んできたところだが、新型コロナウイルス感染症に関して新たな局面に入り、状況等を見定めながら変更等の検討をしているところである。 ③令和２年度中学校卒業者進路状況について報告する。

		配布資料は、令和３年４月６日現在のものである。卒業者数１，３３４名、うち高校等進学者数、国・公立、私立等を合わせて１，３１７名である。 ④令和３年度小学校運動会・中学校体育祭及び学校公開日について報告する。２点目の報告で御説明したとおり、１学期の運動会は全て秋実施となっている。これまで年に３回実施していた学校公開については、新しい生活様式の中での学校運営が求められていることから、校長会との申し合わせの中で、年３回という決まりをなくすこととした。今年度は、埼玉県の教育週間の中での学校公開に運動会を合わせる小学校が多くなっている。
	教育相談センター	２件の報告をする。 ①教育相談関係職員勤務条件等について報告する。 スクールカウンセラーは、臨床心理士の資格を持つ専門家が面談によるカウンセリングを実施し、心理的な支援を行うものである。スクールソーシャルワーカーは、非行の問題行動など、問題を抱える児童生徒への支援のほか、虐待など、その児童生徒を取り巻く環境に直接的な働き掛けを行う目的に活動をするもので、平成２２年度から県から配置いただいている。昨年度１名増員し、２名体制となった新座市スクールソーシャルワーカーは、各中学校区を定期的に回る、いわゆる巡回型として、県スクールソーシャルワーカーは、各学校からの要請に応じて支援に当たる派遣型として配置をしている。双方が補い合うことにより、警察署や児童相談所等、福祉関係機関との一層の連携を図り、多面的な支援を行うことが期待できる。 教育相談員は、教育相談室において、午前１０時から午後６時まで、電話または面接による相談を行っている。１日７時間勤務として週５日の勤務の者２名、週３日の勤務の者２名、計４名体制で対応している。 学校カウンセラーは、児童生徒の発達やいじめ、集団不適応、不登校の問題等の解決を図るため、臨床心理に関して高度な専門的な知識、経験を有する３名を年間５０回、計１５０回、教育相談室に配置する。各学校からの学校カウンセラー活用に係るニーズが多いことから、令和３年度も臨床心理士３名体制で対応する。 さわやか相談員は、各学校に１名ずつ、計６名を配置し、生徒の悩みに寄り添う身近な相談員として活動を行っている。 子どもと親の相談員は、いじめ、不登校等、児童の心の問題の重要性に鑑み、児童、保護者との相談に応じるため、全ての小学校に配置する。相談員の全小学校配備は、新座市独自の制度である。学校のきめ細やかな支援策の一つとして欠くことができないほど定着をしている。

		１校当たり週２日から３日程度、１回４時間程度、研修会２日間と合わせて年間９２回配置する。 ②市立小・中学校特別支援学級等在籍児童・生徒数について報告する。在籍児童数は、１６名増の１５２名、在籍生徒数は、１６名増の８０名となる。特別支援学級は、今年度片山小学校に弱視学級、栄小学校に情緒障がい学級が新設され、小学校で昨年度より５学級増の３６学級、中学校は昨年度より３学級増の１７学級となっている。 通級指導教室は、八石小学校のきこえとことばの教室が昨年度より７名増の２６名、新座小学校のあじさいルームは５名減の１４名、第三中学校のすずらんルームは２名増の１２名が通級予定となっている。
	教育長 委員	各課からの諸報告に対する質疑、意見はあるか。 中学校卒業者進路状況について、進路未定者の総数が１７名になっているが、括弧書きの病気療養２名、在家庭３名、検討中２名、未定７名、不明１名の人数の合計は１５名であり、数字が合わないのはなぜか。 進路未定者のうち、進学を希望している生徒が４名ということだが、括弧書きの内訳ではどこに入るのか。 また、教育相談センターからの報告に関連して、毎年、教育相談室の相談件数などは教えていただいているが、学校カウンセラーや県スクールカウンセラーが受ける相談に関しては示されてこなかった気がする。資格の有無等によって職種や報酬が異なると思うが、その役割分担について後日でも構わないので具体例を挙げながら教えてほしい。
	教育支援課長	中学校卒業者進路状況の進路未定者の人数については、検討中が２名となっているのが４名の誤りで、総数は１７名となる。申し訳ないが、資料の訂正をお願いしたい。進路希望４名の内訳としては、病気療養２名と検討中２名である。
	教育長	相談体制の役割分担については、後日資料を作成して報告するようお願いする。
	教育相談センター室長	後日、報告させたいただく。
その他	教育長 各委員	その他、全体を通じて何か意見等はあるか。 なし
閉会	教育長	特になければ､令和３年第５回定例会は５月２５日(火)午後３時３０分から、本庁舎３階３０４会議室で行う。 これをもって、令和３年第４回新座市教育委員会定例会を閉会する。 **午後４時２０分**

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教　　育　　長

教育長職務代理者

委　　員

委　　員

委　　員

書　　記